

平成22年2月18日
於
府中市立教育センター

平成22年第2回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成22年第2回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成22年2月18日(木)
午後1時30分
閉 会 平成22年2月18日(木)
午後3時10分
- 2 会議録署名員
委 員 谷 合 隆 一
委 員 崎 山 弘
- 3 出席委員
委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘
委 員 谷 合 隆 一 委 員 北 島 章 雄
教育長 糸 満 純一郎
- 4 欠席委員
な し
- 5 出席説明員
教育部長兼指導室長 酒 井 泰 文化スポーツ部長 大 野 明
教育部次長 高 橋 脩 二 文化スポーツ部次長 齋 田 文 雄
兼総務課長 兼生涯学習スポーツ課長
教育部副参事 田 中 陽 子 文化振興課長 後 藤 廣 史
兼学務保健課長 兼文化財担当主幹
学校耐震化等推進 宮 本 正 男 文化財担当副主幹 英 太 郎
担当主幹 美術館副館長 石 井 順 子
総務課長補佐 河 野 孝 一
給食担当副主幹 新 藤 純 也
指導室長補佐 桑 田 浩
指導室副主幹 師 岡 政 行
統括指導主事 金 子 真 吾
指導主事 出 町 桜一郎
指導主事 長 井 満 敏
指導主事 国 富 尊
指導主事 乙 幡 英 剛
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 田 中 啓 信
総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 報告・連絡

- (1) 卒業式等のお祝いのことばについて
- (2) 新型インフルエンザ様疾患等の現状について
- (3) 平成22年度八ヶ岳移動教室、日光林間学校、八ヶ岳自然教室の日程について
- (4) 企画展「歌川国芳ー奇と笑いの木版画」の開催について
- (5) 「武蔵府中のくらやみ祭」の東京都指定無形民俗文化財指定について

第4 その他

- (1) 郷土の森博物館「梅まつり」の期間延長について

第5 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成22年第2回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 本日の会議録署名員は、谷合委員と崎山委員にお願いします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 傍聴希望者が3名おりますが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、お願いいたします。

_____ ◇ _____

◎卒業式等のお祝いのことばについて

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡にまいります。

報告・連絡（1）につきまして、総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐（河野孝一君） 卒業式等のお祝いのことばについてでございますが、別紙資料3枚ございまして、朗読させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○総務課長補佐（河野孝一君） 幼稚園、小学校、中学校とございますが、全部通しでよろしいでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい。

○総務課長補佐（河野孝一君） それでは朗読させていただきます。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。今、幼稚園、小学校、中学校とお祝いのことばを読んでいただきました。

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。はいどうぞ、谷合委員。

○委員（谷合隆一君） これは去年も申しあげた同じことかなと思うのですが、幼稚園向けのお祝いのことばの中の中段の、一つは毎日元気に学校に通うことでの後ですが、二つ目、三つ目という言葉のほうがよろしいのではないのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、どうぞ。

○教育部長兼指導室長（酒井 泰君） 一つ目、二つ目といったことで、人権上の問題がございまして、三つ目といったことに関しましては、少し配慮を要する言葉ということになりますので、一つ、二つ、三つということで行っているとご理解いただければと思います。

○委員長（久芳美恵子君） はい、どうぞ。

○委員（谷合隆一君） それでは、一つ目はいいのですが、もう一つはとか、最後にとか、最後の一つはという言い方ではいかがでしょうか。ちょっとこのままでは、文章としておかしいと思うのですけれども。一つは、二つは、三つはというと、何か六つありそうなので。

○委員長（久芳美恵子君） その辺のところ、ご検討いただければと思います。よろしいでし

ようか。ご意見を検討していただいて。

ほかに幼稚園のところでは、何かございませんでしょうか。

では、私のほうから2点ですが、一つは、卒園生の皆さんという、その「卒園生」というのが、子どもたちがわかるかなと。多分これは去年も使っていたと思うのですが、「卒園する皆さん」とかのほうが、ずっと、まだ5歳、6歳ですか、わかるかなという感じが、音読を聞いていて思いました。

それとあと、4月からはよいよ小学校1年生ですという次の段のところ、三つお話ししますと。普通だと思のですが、私のほうから三つ話をしますという感じだと、「お」をつけるのはちょっとおかしいのかな。ただ普通に「三つお話しします」と言って、ずっと通り過ぎれば何のことはないようですが、よく自分が話すことに「お」をつけたり「ご」をつけたりするのは、ちょっと私自身、気になるところなので、「ぜひ頑張ってもらいたいことを三つ話します」ということでもいいのかなと。これも検討していただければよいことで、「お話しします」でも、特に抵抗することはございません。

ほかに幼稚園はよろしいですか。

では、小学校はいかがでしょう。よろしいですか。はい、お願いします。

○委員(糸満純一郎君) 中学校でも同じことが出てくるのですけれども、この前半のところに「教育委員会からはなむけのことばを贈ります」と、こうなっていますよね。このお祝いのことば全体がはなむけのことばでいいのではないかなと思うのが1点と、あえて中に「はなむけのことば」というのを入れるのであれば、それに続く言葉は、何か一つのフレーズになっていたほうがいいかな。例えば日めくりカレンダーの脇に毎日一言ずつあるじゃないですか。ああいう形のフレーズになっていないと、「思いやりの気持ちを持った人に育ってほしい」がはなむけの言葉という、ちょっとどうなのかなと思ひまして。はなむけの言葉ってあえてお祝いのことばの中でさらに言うのであれば、一つ気のきいたフレーズをポンと持ってくるような形のほうがいいのではないかなと思うし、あえてその前段で「はなむけのことばを贈ります」と大上段に構えなくても、さらっと言うのもいいかなと。中学校でも同じなのですけれども、ちょっとそう感じました。

○委員長(久芳美恵子君) この辺、今のご意見はちょっと大きなところなので、検討していただいて、お願いいたします。いつもいろいろな内容を考えていただいて、大変ありがたいこととございますが、小学校のほうはほかによろしゅうございますか。大体「星の王子様」ってほとんどの子が読んでいますよね。作者の名前は知らなくても。

それでは、中学校はいかがでしょう。

○委員(糸満純一郎君) はなむけのことばはさっきと同じなのですけれども、もう1点、4行目と5行目に「前途に向かって」、それから「進路に向かって」とリフレインみたいになっていますよね。これ、少しうるさいので、まとめられるものならまとめたほうがいいかなと。「洋々と広がる輝かしい云々」、「祝福を受けられ云々」と、こうなっていますけれども、盛りだくさん言いたいので、こうなったのかもしれませんが、少しまとめたほうがいいような気がしますが。

○委員長(久芳美恵子君) そうですね。内容的には同じのような気がいたしますが、これも検討いただくということによろしいでしょうか。

ほかにはどうでしょう。

私のほうから4点ばかり、確認も含めてです。

一番簡単なほうから、最後から5行目の下、9年間の義務教育、これは「くねんかん」でしょうか、「きゅうねんかん」でしょうか、どちらでしょうか。「く」か「きゅう」か、読む場合。「きゅう」で、はい。では、統一します。

あと、これはもう福沢諭吉の言葉ですので、ほかの言葉に置きかえることはできないのですが、その読み砕かなければならぬの「砕く」というのが、何かなかなかこう、中学生に伝わるように読むのは難しいかなと思いますが、これはどうぞ皆様、心をして読んでくださいませ。

それと3点目が、中ほどより後ろ側の「さて、卒業生の皆さん」なのですが、「皆さんには多くの可能性が備わっています。皆さんは可能性の詰まった宝の山と言えます」。先ほどの教育長がご指摘になった、同じことを2回言っているのではないかということと共通はするのですが、特に私が気になったのが「可能性が備わる」という言い方は一般的なのかなという感じがします。例えば「可能性に満ちています」というほうが、普通に「可能性」を使ったときに使う動詞かなと思いますので、この辺は検討していただいて、一つにしても結構ですし、検討してみてください。

そして、もう一つなのですが、冒頭、「暖かな春の日に包まれた」、もし雪や雨だったらどうしましょうという現実的なところなのですが。ほかの二つは天候に関係なく言える言葉なので、この辺は冒頭ですので、やっぱりちょっと、あまり実際の天候とちぐはぐだと、おやっと思えますので、いかがでしょう。これはもうその方、その方に任せて言ってもいいということでも、それはいいとは思いますが、はい。

○指導主事（出町桜一郎君） 今、ご指摘がありましたように、これは市長部局の課長さん方にも読んでいただいたりしますので、どなたが読んでも、文面どおり読んで、聞いている方がこれはおかしいなということが起きないように、また検討させていただきたいと思っています。

○委員長（久芳美恵子君） すみません、細かいところまで申しわけありませんが、よろしくお願いたします。

ほかにはいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

なかなか毎年毎年、具体的な、今年はサン・テグジュペリと福沢諭吉でしたけれども、具体的な例を探すのは、とても大変なことだろうと思いますが、ありがとうございます。

それでは、ほかにご意見等ございませんようですので、報告・連絡（1）につきまして、お祝いのことば、了承いたします。

◇

◎新型インフルエンザ様疾患等の状況について

○委員長（久芳美恵子君） さて、次でございます。報告・連絡（2）につきまして、学務保健課、いかがでしょう。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） それでは私から、新型インフルエンザ様疾患の現状について、ご報告させていただきます。

学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖とも、9月1日から2月17日までが記載されておりますので、ご覧ください。

罹患状況でございますが、幼・小・中につきまして、合計で1万1,571人、罹患率が2月17日現在で61.2%という罹患率でございます。本当に、1月の教育委員会でも1月の状況をお話ししましたが、来週あたりから学級閉鎖が出るよという崎山先生のご指摘のとおり、次の週から学級閉鎖が本当に出ました。1週目、2週目は確かに出ませんでしたけれども、集団感染とはこういうものかと思うぐらい、ぴったり次の週から、20日から出ました。出た学級数も少ないのですけれども、中学校で1校、小学校で4校という形で、学級閉鎖が3学期、出ております。現在のところは学級閉鎖は出ておりませんが、各学校においてはばらばらと出ております。その数値が2月1日から2月13日で517人という数値になっております。

それで、新型インフルエンザ様疾患の現状は以上なのですが、ここでやっと新型インフルエンザが少し落ちついてきたかなと思っていたところに、2月3日からノロウイルスがはやっております。きょう資料はございませんが、口頭でちょっとご説明させていただきますと、2月3日に第七小学校で4学級、ノロによる学級閉鎖が出ました。また、同日、南白糸台小学校なのですが、ノロという確定はできませんけれども、感染症、胃腸炎という形で1学級、学級閉鎖になっております。両校とも、現在のところは沈静化しておりますが、第七小学校につきましては先生も罹ったということ、そして他学級にも、学級閉鎖は4学級で落ちつきましたけれども、罹患したというところで、今現在も保健所のほうに毎日のデータを送っているところです。ノロの場合は、最後の患者というか、罹患した子が落ちついて、それから1週間は学校全体を消毒しなさいという保健所からの指導がございますので、非常に学校のほうは大変な中で消毒を徹底しているところです。

こういう形で、新型インフルエンザ、ノロという形で、いろいろな病気が学校のほうは集団感染をしているところですが、今後においても、きちんと手洗い、消毒をしていきたいと思えます。

また、なぜここになってノロが出てきたかということ、通常、ノロというのは12月に爆発的に流行するのですが、今年度の場合は、12月は新型インフルエンザがあつて、手洗いとかうがいとかを徹底をしたということで、逆に2月になって流行してきたのだろうということで、やはり手洗いというのは非常に大事なのだなということを感じたところです。今後につけても徹底して、手洗い、うがいのほうの予防に努めていきたいと思えます。

以上す。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。新型インフルエンザ様疾患、それと、またノロウイルスに関するご報告でございました。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

これ、罹患率61.2%というのは、崎山先生のお話によると、結局、病気は表には出なかったけれども、罹患している子が約1割ぐらいいるから、それを考えると、約7割を超える小・中学生が新型インフルエンザにかかったということでございますよね。はい、わかりました。

それでは、引き続き手洗い等の予防には、学校等で、家庭でもそうですが、努めていただくということでございます。

報告・連絡(2)について了承いたしました。



◎平成22年度八ヶ岳移動教室、日光林間学校、八ヶ岳自然教室の日程について

○委員長(久芳美恵子君) それでは報告・連絡(3)につきまして、同じく学務保健課、お

願いをいたします。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） それでは資料に基づきまして、平成22年度の八ヶ岳移動教室、日光林間学校、八ヶ岳自然教室の日程についてご報告させていただきます。

まず1枚目の八ヶ岳移動教室の実施日程です。5月31日から10月8日まで実施していきたいと考えております。そして実踏のほうは4月15日、16日で実踏に行きたいと思っております。

この八ヶ岳移動教室、日光林間学校、八ヶ岳自然教室、三つの宿泊行事につきましては、各学校から先生を選出していただきまして、それぞれ運営委員会の形式でやっておりますので、運営委員会でこの実踏にも行く予定で、今、進めております。

また、平成22年度はセカンドスクールを先行実施を2校していきます。その実施日程が、第三小学校が6月7日から、また第四小学校は5月31日からの予定で、この計画で進めたいと考えて思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

続きまして、2枚目が日光林間学校です。日光林間学校につきましては、7月23日から8月10日の夏季休業中に実施してまいります。日光につきましても、運営委員会の形態で進めておりますので、5月の連休後、実踏に参ります。

3枚目が中学校の八ヶ岳自然教室でございます。自然教室につきましては、平成22年度はこの日程で2泊3日、1年生を中心に実施してまいります。第五中学校だけは、従来、2年生が実施しておりましたので、この学校だけは2年・1年という形で、学年が2学年で実施します。この理由といたしましては、平成23年度から1年生に移行していくという考えがございますので、2学年で実施する。そして今年度までは2泊3日で実施するという形で実施していきたいと思っております。

それで、中学校の自然教室につきましては、運営委員会でやっていくのですけれども、実踏につきましては、各学校がそれぞれ実踏に行きます。集団、運営委員会としての実踏はございません。

以上です。また平成22年度も、宿泊行事、三つございますけれども、きちっとやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

また、教育委員さんの視察につきましては、また後ほどご説明していきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。三つの宿泊行事でございますね。八ヶ岳、日光、そして中学校の八ヶ岳自然教室でございますが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。はい、願いをいたします。

○委員（崎山 弘君） 今、説明いただいた第五中学校なのですけれども、ちょうど入れかわる形で7月23日、入れかわりになるわけなのですけれども、そうすると、どちらかで、校長先生が行きのバス、副校長先生が帰りのバス、同時に乗っている状況が想定されると思うのですけれども、この間の新型インフルエンザみたいな何か事件があると、学校にだれかいなければいけないという事実もあると思うのです。こういう場合、そういう体制というのはどのようなになっているのでしょうか。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） これにつきましても、1学年が校長先生、2学年が副校長先生という形で行く予定で進めていると伺っております。ですので、23日につ

きましては、校長先生、副校長先生、両方とも学校にはいらっしゃらないのですけれども、やはり夏季休業中ですので、その辺のところは主幹の先生を中心に、また学務保健課と連携しながら進めていきたいと思えます。また、遺漏のないような形で、しっかりとこの学校についてはやっていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） よろしゅうございましょうか。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、三つの宿泊行事、どうぞ子どもたちが楽しめるような形で進めていただきたいと思えます。報告・連絡（3）につきましたして承いたします。よろしく願いいたします。



◎企画展「歌川国芳一奇と笑いの木版画」の開催について

○委員長（久芳美恵子君） 続きますして、報告・連絡（4）につきましたして、美術館、お願いいたします。

○美術館副館長（石井順子君） 美術館から、お手元の展覧会資料によりまして、次回の企画展についてご報告いたします。

平成22年3月20日（土）から5月9日（日）まで、企画展「歌川国芳一奇と笑いの木版画」を開催いたします。江戸末期の人気浮世絵師、歌川国芳は、近年、幕末の奇想の絵師として再評価をされており、国芳がこよなく愛していた猫を初め、巨大な怪物や武者の姿などを遊び心たっぷりに表現した作品群には、思わず笑みがこぼれます。

昨年春、ロンドンで開催された国芳展は大きな話題となり、ロンドン、そしてヨーロッパを席卷した、その展覧会は、この春ニューヨークでも開催されます。今や世界的人気の国芳ですが、本国日本で久々の開催となる本展覧会は、本市美術館の長年にわたる調査研究により、独自の企画によるもので、前期・後期の展示を合わせて、およそ230点が並ぶ大國芳展となります。国芳の魅力を余すところなくお楽しみいただけます。

また、関連企画として、講演会や、毎年、春の展覧会恒例のワークシートによりクイズを解きながら鑑賞する「国芳探検隊」なども開催いたします。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。企画展「歌川国芳一奇と笑いの木版画」のご説明でございました。

裏にある、人の顔が人物で成り立っている、これはよく見るものでございますよね。230点という大変な数でございますが、はい、どうぞ。

○委員（谷合隆一君） 大変すばらしい企画をしていただきました。ヨーロッパ、またニューヨークでもこれから開催されるということで、ぜひ、いつもより幅広くPRをしていただいて、多くの、広い地域の方からお越しいただけるようにPRをしていただいて、また府中市の美術館を知っていただく機会にもなるのではないかなと思えますので、ぜひよろしく願いしたいと思えます。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでしょうか。これは3月20日というと、子どもたちも春休みにかかりますので、ぜひ学校と連携をとって、多くの子どもたちに見てもらいたいと思えます。これはきっと楽しいでしょうから、はい。

ほかにいかがでございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、報告・連絡（４）につきまして了承いたします。よろしくお願ひいたします。



◎「武蔵府中のくらやみ祭」の東京都指定無形民俗文化財指定について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（５）でございます。文化振興課、お願ひいたします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 文化振興課より、「武蔵府中のくらやみ祭」の東京都指定無形民俗文化財指定について、ご報告いたします。資料５をご覧ください。

最初に１の趣旨でございますが、東京都教育庁より、大國魂神社の例大祭であるくらやみ祭を、東京都文化財保護審議会（会長 佐々木正峰）から東京都教育委員会に対し、東京都無形民俗文化財として指定すべきとの答申が出され、さらに２月１２日に開催された都教育委員会において、正式に決定した旨の連絡がありましたので、ご報告するものです。近々、東京都公報により正式に告示されて、正式な指定となります。

２の指定名称は、「武蔵府中のくらやみ祭」です。

３の指定種別は、東京都指定無形民俗文化財（風俗慣習）。

４の概要でございますが、くらやみ祭は、大國魂神社の例大祭で、一連の神事や附祭が１週間にわたり行われます。巨大な太鼓が先払いを行う神輿渡御は、埼玉県や神奈川県にまで及ぶ広範囲に組織されている講によって支えられています。武蔵国府にかかわる総社の祭礼に由来するもので、東京を代表する都市祭礼の一つとして重要というものが、今回の都指定の理由となります。

なお、資料の２枚目でございますが、こちらは東京都文化財保護審議会の答申について、都教育庁がまとめたものでございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。くらやみ祭が無形民俗文化財に指定されたということでございますが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。どうぞ。

○委員（北島章雄君） 東京都の無形民俗文化財に指定されたということ、大変すばらしいことだと思います。この指定されたということ、どんな形で、何が変わって、どうなるのかということをおちょっとご説明いただければ、ありがたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願ひいたします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） くらやみ祭自体がかなりすばらしいものであることは、もう従来、ご承知のとおりでございますが、その歴史的な価値、また文化的な価値、そして無形民俗文化財としてのすばらしさを正しく周知、またご紹介をしていくとともに、祭全体が大きく価値のあるものとして認められ、広くお知らせするということができるということが、この指定の大きなものでございます。

○委員長（久芳美恵子君） ということでございますが、はい。

○委員（北島章雄君） 今の５月のくらやみ祭の例大祭なのですけれども、昔からきちんと形が決まっていたわけではなく、変遷されてきて、今の祭に形づけられていると思うのですけれども、これに指定されていることによって、その祭の形態とかそういうものを変えてはいけなとか、こうやったものはどうしてはいけなとかという、そのたががはめられるようなことはあるのでしょうか。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） お祭につきましては、全体が今回の指定になっております。これが、全体がお祭の価値のすばらしさということで認められておりますので、そこが今回の指定で一番大事なポイントになります。そして、これを、先ほどのご質問でもございました看板、あるいは資料と、そういったものでお知らせしていくことができるということはございます。これを変えるということは、基本的には、大きく行事を変えてしまうということはないと思いますが、お祭というものは多少変わっていく要素もございますので、そこはやむを得ないのかと思いますが、一応、指定時点の形態を大きく崩さずに維持していただく、保持していただく、続けていただくということは、大きなことになろうかと思えます。

○委員長（久芳美恵子君） ということでございますが、はい、どうぞ。

○委員（谷合隆一君） その辺、ちょっと大事なところだと思うのですが、先ほど北島委員が言われたように、歴史のある、古くから行われている祭礼なのですが、その時代ですとか、交通事情ですとか、そういうものに合わせていろいろ形を変えてやってきたわけですね。現時点でも、現状にそぐわない部分も、もう既に出てきているのです。そうすると、その形を変えずに守ろうという人もいれば、形を変えて、皆さんが参加しやすいようにとか、続けられるようにしていこうという人もいるのですね。そうなったときに、こういう指定を受けたことで、本来、みんなで話し合えば変えていって持続できるものが変えられなくなってしまうとか、そういうことがあると、大変に不具合があるといえますか、なので、その辺をやはりちょっとあいまいではなく、しっかりとした答えが欲しいなと思えます。

その辺はもちろん、祭礼自体が文化財として指定されるのであれば、実際にその祭礼の中心となっていくのは神社だけではありませんので、そういった方々との協議、話し合いというものを並行して進めていただかないと、やはり後々、あんな指定を受けてしまって困ったことになったなということがあったら、本末転倒でございますので、その辺だけしっかりと東京都のほうも話をしっかり聞いていただいたり、お祭り関係の方々とのお話をしっかりと進めていただきたいなと思えます。

○委員長（久芳美恵子君） お願いします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 今回の指定後ということになりますが、保存団体をつくらせていただくということになります。そして、今後、変更点、あるいはこんなふうに改正していくということがございましたら、保存団体と東京都との間のお話をさせていただくことで、その辺を解決していくことができるかと思えます。したがって、お祭りの進行、あるいはいろいろな行事のつけ加え、そういったものも出てこようかと思えますが、その前に、保存団体と東京都の主管課ですね。こちらの間でお話をさせていただいて、私どももこの中に入ることにしようかと思えますが、お祭りの形態について、その時点で検討していくということにさせていただきますかと思っております。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。はい。

○委員（北島章雄君） そうすると、新たに保存団体を設けて、都の指示を仰ぐ、またこちらはこうやるということのやりとりをするという形になるのですか。

○委員長（久芳美恵子君） お願いします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 本指定につきまして、東京都、また大國魂神社とお話をする中で、大國魂神社さんを中心に保存団体を新たに結成をしていただいて、この保存団体と

都のやりとりということで、他の東京都指定の無形民俗文化財の風俗慣習のものにつきましては、やはり保存会というようなものがあります。

例えば、当市の事例でございますが、双盤念仏というものが東京都指定文化財になっておりまして、これにつきましては、車返の本願寺の結衆講という形の保存会がございまして、そちらと東京都のやりとり、また私たちもそれにかかわっていくというような形をとっております。

○委員（北島章雄君） わかりました。ありがとうございます。すると、今、府中市の無形文化財に指定されている囃子保存会がございまして、それは保存団体という形で組織づくりされております。5月の例大祭におきましては、今、ここにも報告に出てくるように、大きな太鼓が先払いと称して神輿の前に出て叩かれます。一連のお祭り、要するに1週間とらえておりますけれども、その中において、神社が要するに神事として、行事として行うもの、それから町内で、別に町内周りでやるものとか、いろいろ組まれてあるわけなのです。その方々が一堂に会して保存団体という組織に入って、やりとりをしなければいけないのか、それとも、ある程度の大枠をつくった方々がお集まりになって、組織をつくって、神社側がやっていくものなのか。細かくなってしまうと、本当に大変になってしまうと思います。

○委員長（久芳美恵子君） この点について、いかがでしょうか。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） くらやみ祭保存会の組織は、神社や各神輿の講中の方、また太鼓の講中の方、そうした方々の代表の方々が構成される保存会を予定してございます。ということで、全体が入るということではなく、いろいろな関係者の代表の方で結成された保存会というような位置づけになろうかと思います。

○委員（谷合隆一君） 先ほど申しあげたことの繰り返しなのですが、この文書で読むと、東京都の文化財保護協会から東京都の教育委員会に対して答申が出された。それが府中市に下りてきたという順番なので、これが実際にくらやみ祭を運営している側がメリットばかりお話をされて、ああ、すごいなというので指定を受けてしまった後でデメリットがあった場合に、トラブルになりかねないなと思って先ほどの意見を言ったのですけれども、その間に挟まれている府中市教育委員会になるのかもしれないですけれども、東京都からの答申があったということだけでどんどん話を進めてしまうと、やはり文化財指定というのはメリットばかりではないことも、よくあるじゃないですか。その指定を受けてしまったばかりに、自分で住んでいる家も直せなくなってしまうところがある場合なんかありますし、その辺をうまく、バランスよくといいますか、誤解のないように、話を順序立て進めていただいて、後からこんなはずではなかったということのないようにしていただきたいという、北島委員も同じだと思いますけれども、そういったことです。必ずしも、こういったことは、喜ばしいことですが、何百年と続けていて、何百年も生きる人はいませんけれども、それを継承してきた人たちにとっては、変えないことも大事ですが、変えながら続けていくということも大切なので、その辺だけ、後で、指定を受けてしまったからできなくなってしまうというようなことのないように、もしそういうことがあるのであれば、むしろこの指定をやめるということも選択肢の一つに入れていただきたいと思っております。そういう意見でございます。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いします。

○文化振興課長兼文化財担当主幹（後藤廣史君） いろいろとご意見、ありがとうございます。今回、「武蔵府中のくらやみ祭」ということで、東京都の文化財に指定された訳ですが、このく

らやみ祭は、私ども府中市、府中市教育委員会、府中市民にとりまして本当に身近なお祭でございます。くらやみ祭が無形民俗文化財、形のない民俗文化財という形で、種別で選出されたということは、これは府中市のお祭りでありながら、これはもう東京都、都民全体の宝であるというようなことでございます。5日5日の神輿渡御というのが一番のクライマックスでございますけれども、実は4月30日の品川海上禊祓式（汐汲み）から5月5日を経て、5月6日の神輿還御（おかえり）まで、この期間のお祭り総称、これがくらやみ祭と呼ばれる、というようなことでございます。ですから、これ全体ということで考えております。

それと、そのパイプ役と言いますか、祭の保存会をつくってほしいと。これは、この指定をどうのこうの、上げるという、考えるというところで、もちろん大國魂神社、それからお祭りの関係者等とお話をしまして、まずは関係者の事例を見まして、やはりこのお祭りの保存会というものを組織した上で、それが行政とのパイプ役になって円滑に進められるだろうと。ほかの事例もそうなのでございますけれども、というようなことで、例えば御本社から始まって、一の宮、二の宮、三の宮、その他神輿の渡御がございます。その外、団体での巡行、御本社の太鼓の巡行、各宮の太鼓の巡行というような、いろいろな巡行がございます。これらの集まりでもって、その保存会を組織してやっていくと。お祭り自体が、これは時代をうつすといえますか、変わるということももちろんございます。形のあるものではございませんので、それが、それこそ奈良平安時代から国府祭りと呼ばれる国府祭にまつわるところから現在に来ていて、その中にはいろいろな時代の変遷があったと。それをむげに否定するものではございませんので、ですから、その時代とともに動いていく、そのお祭り全体を都の文化財として見ていくというようなことでございます。いずれにしろ、これら指定になりましたら、なったところでございますけれども、いろいろな関係者とよりよき、その文化財の保護という観点で、私ども行政も図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしゅうございますか。今、お話しいただいたように、時代とともに動いていくお祭りの全体が指定されたということで、谷合委員、北島委員からも出ましたように、そのお祭りがやりにくくならないような形を、ぜひその保存会と都が十分に話し合いをして、落ちつくところに落ちついていただけるとよろしいかなと思います。とにかく指定については喜ばしいことではあることでございます。

よろしゅうございましょうか。ありがとうございました。報告・連絡（5）について了承いたします。



◎郷土の森博物館「梅まつり」の期間延長について

○委員長（久芳美恵子君） そのほかにございませんでしょうか。はい、お願いします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 文化振興課より、市制55周年記念郷土の森博物館の「梅まつり」の会期延長についてご報告させていただきます。

郷土の森博物館の「梅まつり」につきましては、2月1日（月）より始まり、当初、3月7日（日）までの開会を予定しておりましたが、開会後の極端な気温の低下によりまして、現在のところ、梅の開花が停滞しております。現在、早咲きの花が満開で、全体では約3割の花が開花している状況ですが、今後、長咲きの花、後咲きの花の開花のピークにつきましては、「梅

まつり」の後半にピークが来るものと予想されますので、来館者サービスの拡充の一環として、会期を7日間延長して、3月14日の日曜日までの開会とさせていただくことになりました。これに伴いまして、主管課及び文化振興財団におきまして、期間の延長について、広報紙初め、博物館のホームページ、ポスター、掲示物などに表示して、市民、利用者にお知らせするとともに、園内の出店や催し物などの延長についても普及啓発してまいります。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 「梅まつり」、1週間、期間を延長するというところでございますが、いかがでございましょうか。特にご意見等はないと思いますが、この期間、多くの方が市外からもおいでになりますことですので、「梅まつり」が延長されるということは、喜んでいただくようなことになると思います。

それでは、今の文化振興課から報告されました「梅まつり」期間延長につきまして、了承いたします。

そのほか、ございますでしょうか。よろしいですか。



◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） それでは、教育委員報告に移ります。

教育委員報告をお願いいたします。

○委員（崎山 弘君） では、まず崎山からです。

前回の定例会からきょうまでには、第四中学校、南白糸台小学校、第二中学校、第九小学校の研究発表会、府教研の研究発表会、東京都市町村教育委員会連合会研修会、先日の福井への視察旅行など、数多くの行事がありました。その中から二つを選び、報告いたします。

まず、各小・中学校と府教研の研究発表を通して感じたことを述べさせていただきます。校長先生を初めとして、各学校の先生方は、授業改善に向けて大変な努力をされています。学校の先生方は、教員免許があつて学校の先生となるわけですがけれども、教員免許取得、あるいは教員としての採用がその出発点として、そこから日々の授業を通して教員として学校の先生たちは成長していくわけです。学校の先生一人ひとりが自分自身の現状を評価して、劣っているところ、不足している部分、理解できていない点などの問題点を探り、その解決を図ろうという過程がこの研究であり、そこから得られた結果を発表し、実際の事業として実践している様子を、それぞれの学校の研究発表会にて拝見してまいりました。教育に関して素人である、私のような非常勤の教育委員の視点からしても、先生方が時間をかけて授業改善のために努力されている点は、十分理解することができました。

特に、1月28日に開催された府中市立小・中学校教育研究会研究発表会での「体育研究部」の発表は、先生が生徒役を務める寸劇の形での発表で、一見するととても楽しく、おもしろい発表でしたが、この発表形式として物語に再構成できるというのは、自分たちの問題点を十分理解し、把握し、その対応方法が理解できているからこそというふうに思われます。教員を育てる場として、この研究発表会の意義と、それにかかわる校長先生並びに指導室の先生方の苦勞を多少なりとも知ることができました。

2点目は、2月15日、16日に実施された、福井県福井市での視察旅行ですが、福井県は全国学力テストで中学校で最も優秀な成績をおさめています。1学級の人数が東京都に比べて

少ない、あるいは教員の超過勤務に支えられている形で実施されている朝学習や部活動など、構造的な面では府中市がすぐに真似できない部分があることは事実ですが、全体的に見ると、私の目から見ると、特別な施策があるということではないと思いました。訪問先の校長先生の言葉を借りると、特別なことは何もやっていないということは、確かにそのとおりなのですが、一つひとつの行動単位、例えば学校の清掃、あるいは朝学習などが、何年にもわたって継続していることが力になっているなど感じました。

何かを変えようとする、どうしても新しいことを始めることに意識が集中しがちですが、府中市でも、それぞれの学校が行っている施策の中で、学力向上、体力向上につながるものが予想されるものを継続するということが重要だということに、今回の視察で気がつきました。府中の子どもたちの体力、学力向上には、急がば回れ、成果を出しそうなものを大切に継続することも、教育委員会として支援、援助するべきと思います。同じことを続けることは、ややもすると挫折したり、その意義を見失うことがあります。読書活動やあいさつ運動など、現在、継続していることが有意義なことだと価値を見出し、実践している先生や子どもたちを褒めたたえることが必要なことだと感じました。

今回は以上です。

○委員（谷合隆一君） 次に、谷合からご報告申し上げます。

崎山委員と同じように、数多く出席したのですが、私が心に残った点の感想を述べたいと思います。

第四中学校の研究発表会に伺いまして、地域と連携を図り、ICTを活用した授業の工夫ということで公開授業を拝見した中で、電子黒板を一つの教室で使っておりましたが、近くで見ると大変便利ですばらしいのですが、教室には少し小さいと感じたのです。サイズを聞いたのですが、46型だったのですけれども、もちろん、家庭の中であれば、大変大きな画面なのでしょうけれども、教室では少し小さいような気がしました。ICTで大画面に映している場合、文字が大きく映っている場合はいいのですが、どうしても小さくなった場合には何の効果もない、後ろのほうでは見えない。後ろのほうの生徒に聞いたのですが、君、あそこに書いてある文字、読める？と言ったら、読めないと言っていましたので、そういうことでは、ICTを活用したことにはなっていないのではないかなと感じました。

その日のご講演、中橋雄さんのお話は、タイトル「授業デザインの最新事情とこれからの展望」ということでしたが、いろいろ大変ためになるお話をしていただいたのですけれども、この「授業デザイン」という言葉が、授業をデザインするという、もちろん、文字どおりそうなのですが、すごく、普段思いつかないような考え方だなと思ひまして、授業をどのようにデザインするかというようなことも、ある角度の切り口かなと思ひました。

それと、府教研の第48回研究発表会のご講演で、松本仁一さん、ジャーナリストの方の「アフリカのソフト文化」というお話で感じたことですが、食に限らず、その地域の環境がその文化をつくっているのだと。ちょっとグロテスクな話でしたけれども、猿を食べる民族がいたり、カメムシを食べるような民族がいるけれども、決して野蛮なわけではない。そうやって考えますと、私たち日本もそうですし、各家庭にもそれぞれの文化がありますけれども、これらもやはり環境によってつくられているのだなということをつくづく感じました。

あと、イスラム教は、皆さんご存じのとおり豚肉を食べないというような習慣がありますけれども、これを人々に食べさせないために、法律で食べてはいけないということをしたのではなくて、法律は守らないから宗教によって人々を抑えたというようなことで、これも言い得て妙だなというような感じをしました。

それと、遊牧民族や狩猟民族は、生産手段を移動することができますけれども、農耕民族は移動できないので、我慢するという文化があると。当然、日本は後者ですから、まあまあとか、もう少し待ってというような気質の民族である。何となく最近の沖縄の基地問題の対応もそんなふうに感じまして、いいところでもあり、悪いところでもあるというような気がいたしました。そんな、もともとの遊牧民族であったり農耕民族であることから、人の性格というのはそういうふうに変ってくるのだなということを感じました。

2月5日に青少年問題協議会に出席しましたが、これは前回の参加した後の報告でも同じことを申したのですけれども、この会議には、もちろん学校現場の代表の校長先生はもちろん、府中警察、立川少年センター、多摩児童相談所、それから各11学区の青少対の委員長さんが出席して、そうそうたるメンバーが出席しているのですけれども、やはり報告だけに終わってしまって、何かテーマを決めて、本当に第一線で活躍している方たちばかりなので、意見交換であったり、アイデアの出し合いみたいな形の会議になったら、もう少し効果が有意義なのではないかなというような感じました。

午後には、第二中学校の研究発表会に行ったのですが、私1人、第四小学校のイベントのほうに参加をさせていただきましたので、その報告をします。第四小学校に、もう全世界で有名なジャズビッグバンドのカウント・ベイシー・オーケストラが来るということで、大変メディアでも騒がれまして、当日も本当に多くのメディアが押しかけていたのですけれども、音楽室という限られた中で行われましたので、実際には皆さん、入り切れずに、出演しているといえますか、演奏している子どもたちの保護者の方と、あと本当に近い関係者とメディアの方だけで行われました。経緯を簡単に説明しますと、皆さんご存じのとおり、ハーモニーブリーズ、いろいろなところで、イベントで演奏してくれるのですが、昨年12月に浅草ジャズコンテストという有名なコンテストに、本選に参加しまして、そのときにもカウント・ベイシーの人気曲であります「ジャンピン・アット・ザ・ウッドサイド」という曲を演奏したのですね。私もそのときに誘われていたのですけれども、別の用事があって行けなかったのですが、そのときに審査員をしていた瀬川さんというジャズ評論家の方の目にとまりまして、今年になって75周年記念で日本公演をするというカウント・ベイシーの日本公演の担当者に掛け合ってお話をしたところ、ぜひ子どもたちの演奏を聞きたいということで、第四小学校までわざわざ来てくれたということです。演奏したのは5名なのですけれども、リーダーのビル・ヒューズさんを筆頭に子どもたちに混ざって一緒に演奏してくれたり、記念写真を撮ってくれたり、本当に演奏している子どもたちにとっては夢のような話だったのではないかなと思いますし、第四小学校は大変盛り上がりおりました。ただ、まったくそこに関係のない子どもたちもいるので、その辺の子どもたちのバランスだけは、うまく上手にとっていただきたいというようなことを、私のほうから校長にも話しをしたのですけれども、何しろこれだけ有名なビッグバンドが一つの小学校に来るなんていうのは、これから先もないのではないかななんて思うようなイベントで、参加させていただいた私は大変、役得といえますか、得をさせていただきました。

ありがとうございました。

それと、先ほど崎山委員からも報告がありましたが、行政視察で行ってまいりました福井市での気づいた点について、最後に報告します。宝永小学校で気づいた点、ちょっと箇条書きにしたのですが、15分間の無言清掃をしているということですね。15分間、まったくしゃべらずに黙々と清掃をして、先生も一緒に清掃をしている姿を目の当たりにしました。大変、物を大切にしておりまして、ランドセルは6年生まで使う。あとシャープペンシルは禁止で、鉛筆を使用している。一人ひとり鉛筆の持ち方が大変上手でしたし、黒板に書く先生の字も大変きれいでした。

あと、私たちが行ったときには、児童はみんな体操着を着ていたのですが、この学校は制服なのですね。家から学校まで制服で来て、学校に来ると体操着に着がえて、帰るときに制服に着がえて帰ると。制服というのも、私、公立の小学校で考えたことがなかったので、これはまた何かメリットがあるのかなと思って、見ていました。

それと、これは学校の構造上の問題なのですが、教室と廊下の壁、府中市内の学校では前後に扉があるだけなのですが、扉と扉の間のところの壁に窓があって、この窓が、以前は曇りガラスだったものを、校長先生がお願いして素通しのガラスにしたということで、賛否両論あったそうですが、私が見るからには、大変開放的でしたし、先生の授業にも多少、よくなるのではないかなということを感じました。

それと、子どもたちのそれぞれの机の中が大変、整理されていて、ケースのようなものを二つ入れて、引き出しのように使っていました。私が学校に通っていたころは、机の中はぐちゃぐちゃだったのを思い出しますと、全員がそういうふうにしていたので、大変、整理整頓の使いやすい机になっているなと思いました。

あとは1クラスの児童数、これはもちろん県の決まりで児童数が決まっていたのですが、少なかったのが、大変、子どもたちが授業に集中していたなと感じました。

次に、進明中学校というところでお話を伺ったのですが、ここでは校長室でお話を伺っただけなのですが、小学校のほうからも出ていたのですが、福井市では幼・小・中と大変、連携が進んでいて、もちろん学力の面であつたり、生活指導の面でも、大変それが効果があらわれているということで、どの資料にも出てはいなかったのですが、いわゆる小・中一貫教育、幼・小・中一貫教育というようなことを、そういう言葉で大風呂敷を広げるのではなくて、本当に必要と思われる連携を着実に実践してきているなと感じました。小・中と1校ずつしか拝見しませんでしたけれども、学力や体力が全国で何番目というよりも、いわゆる「生きる力」が着実に身につくような教育が実践されているなと感じました。

翌日の午前中に寄りました郷土歴史博物館で、大変すばらしい方の説明のもと、半日ここで福井のことを勉強させていただいたのですが、その中で、地元出身の、詳しくは説明しませんが、橋本左内さんという方が、当時15歳、今でいう14歳のときに書いた「啓発録」という、今用にわかりやすく翻訳というのですか、直された本があるということで、私、買ってきました。何冊か買いました。もう既に読んだのですが、当然、時代背景が違いますから、今にそぐわないところもあるのですが、内容は大変すばらしく、もしこの本を福井の子どもたちがみんな一度は読まされているとか、そういうことがあったとしたら、間違いなく大きく影響を与えるなと感じました。ぜひ皆さんにも読んでいただきたいし、府中の子どもたち

にも読んでいただきたいなと思いました。

以上です。

○委員(北島章雄君) 北島よりご報告させていただきます。

私も小・中学校の研究発表会に行つてまいりました。白糸台小学校、そして第二中学校、第九小学校に行つてまいりました。やはり各学校で先生方が研究発表することによって自己研鑽しているなど。そういう場を設けて校長先生が頑張つて、そして各先生がついていっているなど。もう学校が一体となつて研究発表に取り組んでいる姿を目の当たりにし、また、生徒もそれにこたえている状況の授業風景を見させていただきました。

また、講演ですが、白糸台小学校の岩崎京子先生、絵本作家、「かさじぞう」の作者ですが、岩崎京子先生がお話ししたのですけれども、とてもお元気でかくしゃくとして、白糸台小学校の各クラスを見学し、見てきた感想は、とても今の子どもたちはいいわね、このようなすばらしい環境で授業を受けるのはとてもすばらしい、とてもうれしいということ、私も戻つたら受けてみたいということをおっしゃつておりました。その中で、私は逆に、受けたいとおっしゃられている中で、やはり今の教育についてはという形でのお話があつたのではないかなということ、感じた次第でございます。今の教育の中で、本当にすばらしい環境とすばらしい施設と、そして暖かい中で教育が受けられる。逆に言えば、昔はそういう場ではなかつた中で、岩崎先生は勉学をされてこられた。そして結婚し、お嫁に入つて、学びなさいと言われてから小説を書き始めた、習い始めた。そういう学ぶ土壌とかいうものを、みずから見つけてきたのではないかと感じました。

そして、あと講演では、第九小学校の日本教育大学院大学客員教授の北川先生のお話も、とても興味深かつたです。外交官をやられておられて、それで北川先生のお宅は皆さん教師をやられているという環境で、私は教師になるのかなというふうに育つたのだと思つたのですが、結局は外交官になられたのですが、結局、その子どもたちをフィンランドのほうの学校で育てて、その教育を目の当たりにし、そして、そこでまた芽生えたのかもしれませんが、帰つてきて教育に携つたお話をされておりました。話す言葉の力ですか、その第九小学校の研究発表の研究主題が「言葉力を高める」ということで、言葉は意思を伝える、そして言葉には、要するに自分の考えを見つめて、適切な言葉を選んでほかに伝える、それが言葉の力だということ、相手を卑下してはならないとか、おごつてはいけないとか、相手を考えるという人間の基本というのかな、今の言葉で言えば友愛ですか、そんなような感じを受けました。

それとあと、府教研の研究発表会に出席し、前回、講演をしていただいた立松和平さんがお亡くなりになつたというニュースを聞いて、前回、講演を受けた印象があつたので、とても残念に思いました。

そして、行政視察で、福井市立宝永小学校と、それから進明中学校、視察に行つてまいりました。崎山委員、そして谷合委員とまったく同じで、やはり一番印象に残つたのは、思いやり清掃ですね。子どもたちが廊下を冷たい雑巾で掃除している姿、それから机を隅々まで掃除している姿を目の当たりにしまして、本当にドキッといたしました。何てすばらしいのだろうなと。それが縦割りで行つていたので。要するに、6年生、5年生、4年生、3年生、2年生、1年生、それが班に分かれて、あるチームはトイレも掃除しておりました。とてもすばらしかつたです。

そして、学校が地域の学校になっていたということです。私たちが招かれたのが、学校内に設けられたサロンというところに通させていただきました。そのサロンというのは、地域の方々が使えるようになっているそうです。学校の廊下がシャッターで閉まるのですね。夜間はそこが使えるような状況になっておりました。

そして体育館は、府中の体育館よりももっとすばらしい、すごい体育館でした。雪が降る土地柄なので、市民も使うという意味でのことだと思えるのですけれども、とても大きな体育館でした。

また、次の日に伺った福井市立郷土歴史博物館、また養浩館を見学いたしました。本当に主任学芸員の角鹿さんのお話が、とてもとても郷土を愛する、そしてその熱い心が響き、とてもよかったです。

以上です。

○委員（糸満純一郎君） では、糸満のほうから報告させていただきます。

それぞれ、私のほうからもご報告しようと思った点について、いろいろ詳しくご報告いただきましたので、あとは報告のなかった部分について、主に私のほうから報告をさせていただきます。

1月23日に、新聞配達員の皆さんと府中市とで、地域見守りネットワークの協定の調印式がございまして、私も出席いたしました。これは毎日、新聞の配達をする配達員の方が、その家庭の状況を見て、何か異常があれば市のほうに通報していただくという制度で、主には高齢者を念頭に置いている制度かもしれませんが、例えば子どもの虐待ですとか、そういうものも通報していただけるのかなということで、大変いい制度だなと感心をいたしました。

2月2日の学校の先生方の自主研修会というものがございまして、夜からなのですけれども、校長先生、副校長先生がリーダーになって、管理職試験を受ける先生方がみんな指導を受けているということで、当日はうちの酒井部長も講師で立って講演していましたけれども、こういうふうに先生方、大変忙しい中、仕事が終わった後、また夜も自主的に勉強しているということで、頼もしく感じた次第でございました。

2月4日に、市長さんとPTAと語る会というものに出席してまいりました。PTAとの話し合いですので、教育関係の話も多く出ましたが、教育だけではなくて、市政全体に対して、市長さんに対してもいろいろとご質問があり、市長さんが丁寧にお答えしていたということで、大変、有意義な会であったと感じます。

それから2月11日に、恒例の府中駅伝ですけれども、開会式と、スターターも頼まれましたので、務めました。当日、大変寒かったですけれども、スタート直前にはウインドブレーカーを脱いで、ランニングとシャツになって、府中の中学生も大勢参加していましたけれども、今、子どもたちの体力向上ということで、何と申しますか、体力の低下がいろいろ言われている中ですが、やっぱり元気いっぱいの中学生も大勢いるなということで、頼もしく感じた次第でございます。

私からは以上です。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、久芳からご報告いたします。できるだけ重ならないようにいたします。

研究発表会、私は第三中学校と第九小学校しか参加することができませんでしたが、第三中

学校では、授業は習熟度別コースでやっていらして、それぞれの子どもが何が自分の課題なのかということがよくわかるような授業をしていらしたと思います。

第三中学校で講演なさった方が、片足が義足であって、パラリンピックにもご参加になったプロアスリートの鈴木徹さんでしたけれども、その講演の中で、「夢への挑戦」という講演の題だったのですが、すごく印象に残ったのは、夢をかなえる人というのは努力し続けることができる人なのだと。それが天才というのだとおっしゃっていらして、私はぱっと、あ、イチローのことだなと、すごくつながってしまったのですが、やはり努力し続けるということが本当に大きなことにつながったり、また、大きい、いわゆる大きい小さいではなくて、地域に役立ったり、いろいろなことの大事な基礎になるのだなということを感じさせていただきました。

2月2日、これは教育委員としてではないのですが、私は東京都の特別支援教育の就学支援委員会に委員として参加しておりまして、第3回、最後の委員会がございました。このときのことを少しご報告いたします。都立の特別支援学校、高等部ですね。いわゆる以前、盲・聾・養護学校と言われていたところですが、その高等部の普通科や専攻科の入学相談者の願書の状況などのお話がありまして、全障害種別で昨年度と比べても増加をしていると。特に肢体不自由の特別支援学校では20%人数が増加しているし、また知的障害でも7%も増加をしているという、知的障害の高等部はずっと増加の一途をたどっているわけなのですが、そういうご報告が一つございました。

そしてもう一つは、その就学相談システムの現状と課題ということでのご報告がありまして、いわゆる就学相談ですから、障害のあるお子さんたちが小学校、中学校へ入るときの入学者の相談ですよ。それがずっと、子ども全体では数が減っているにもかかわらず、入学者が増加をしているということなのです。その就学相談の件数が増加をしているので、相談する会の日程の調整や会場の獲得に非常に苦慮しているというお話がございました。ちなみに相談の数でございますが、平成17年は大体3,500人ぐらいだった相談が、平成20年には4,500人という、1,000人も多くなっているということです。

そして、この中で市町村教育委員会の判断と保護者の意向が異なって、その調整に、非常に対応に苦慮するケース、何年か前に府中でもございましたが、平成20年度は約14.2%あるということでもございました。この数値を聞いたときに、あ、府中ではそういうケースが非常にレアケースとして上がってくることが多いので、おそらくその相談に当たってくださっているらっしゃる府中市の相談員の方々、皆さん、本当に丁寧に努力をし、対応していただいているから、あまり保護者の意向と違って苦慮するケースというのは、そんなに多くはないのかなと思った次第でございます。

最後に、この特別支援教育の中で、その就学時の健康診断のあり方に関する調査というものが、東村山市と清瀬市の二つの市で行われました。そのご報告がありまして、就学時健診のときに集団行動の観察を入れると、その中での子どもの情報が多く得られる。何かというと、集団に対する指示をどう理解できたかということが1点。そしてもう1点は、友達とのかかわり方がそこで見られる。最後に、その子どもの行動、特徴というか、そういうものが集団行動の観察では非常によくわかるので、学校に入ってきたときの対応なども、また先生方が事前に検討できるというようなお話がございました。就学時健診のときに知能検査だけでなく集団行動観察を加えることによって、今、申しあげましたように、就学後の教育的支援につながる子

どもの情報をより多く得られるというプラス面があった。

もう一つ、就学支援シート、これが積極的に活用されると、例えば健診以前に配って、それが回収されると、先生方が子どもの行動観察とか知能検査をより丁寧に実施しようとする、その教員の意識の向上に非常に役に立ったというような報告がございました。特に清瀬市では、就学までの早期からの支援の取り組みをかなり課題としていらして、就学支援シートを、いわゆる就学の健診以前に、これは全員に配布すると。障害のあるなしにかかわらず全員に配布して、そしてそれを就学時の健診以前に回収しているというようなこと。それともう一つは、都立の学校のコーディネーターに来ていただいて、健診前に巡回指導ですよ。巡回相談とも言いますが、幼稚園とか保育園とか小学校に巡回をしていただくことで、その幼・保と小学校の関連が非常に密になっていて、就学に対しての大きなプラスになっているということでございます。

あと、情報を一つですが、今、就学支援シートというものを各区市町村でそれぞれ工夫してつくっているところでございますが、都の育成会、これは障害のあるお子さんたちをお持ちの親御さんの会の都の育成会で、生活支援ノート、これは特に医療と福祉のところが多い内容でございますが、生活支援ノートというものが作成されましたので、その生活支援ノートと、いわゆる学務の就学支援シートをどのように連動させるかということが、一つの大きな課題として、今、あるのだというご報告がございました。府中市でも支援シートを作成していただいているところだと思いますが、この育成会の生活支援ノートをぜひ手に入れられて、そことダブらないような、上手に使えるような形のものをつくっていただけると、大変うれしいなと思いました。以上、これが2月2日の東京都の特別支援教育就学支援委員会のご報告でございます。

2月6日の昼ごろ、市の美術館に参りました。ターナーから印象派へという展覧会と、そして府中市立小・中学校の第16回の連合図工美術展、この二つを見させていただきました。私はもう個人的にターナーの波の描き方が大変好きで、ロンドンに出張したときも、テート美術館にはターナーが全部あるのですが、そこに行ってとても楽しい思いをしたのを思い出しましたが、自然と人の営みをととても落ちついた色調で描かれていて、とても印象的でした。見ていらっしゃる方、これは土曜日の昼ごろだったのかもしれませんが、若い20代の方々、カップルから年配の方々まで、多い人数の方が観覧なさっていたかなと。多過ぎて困るということではないのですが、本当にその一つ一つの絵の前にだれかしらがいるというというように感じて、やはり皆さん、興味を持って足を運んでくださっているなという印象を持ちました。

小・中学校の連合図工美術展ですが、これはターナーから印象派ともうガラッと変わって、何か命にあふれているというか、非常に色彩も豊かですし、すべての小・中学校から出ているわけですが、選抜された子どもたちのものなので、やはりすごく生き生きとした作品がとても多かったです。特に、自分の作品が掲示されている子どもでしょうね、おじいちゃんやおばあちゃんと一緒に写真を撮ったりとか、年代のコミュニケーションもできているなという印象を受けました。

とてもおもしろいなと思ったのは、中学校だと、もう水墨画を描いたり、それから食品のサンプルですね。あれなどもつくっていて、あ、おもしろいなと。タマネギなんかすごくリアルで、本物と混じったらわからないぐらいの、そんなような作品もありまして、非常に楽しませていただきました。

そして2月10日は、平成25年の東京国体の発起人会に出席いたしました。発起人会そのものは別として、国体をやるといのはすごい年月がかかるのだなというのを実感したのですね。これはどういうことかということ、平成元年に知事が東京多摩国体誘致の要望書を出した。そしていろいろあって、正式に決定をしたのは平成20年だと書いてございました。日本体育協会理事会で開催が正式に決定したのが平成20年で、2013年、あと3年後に開催される。だから本当に、国体、国体とお話は聞きますが、簡単に開催できるものではないのだなということを、印象を持ちました。

そして2月11日に、駅伝、先ほど教育長のほうからご報告がございました。子どもたちに関しては、本当にそのとおりの同じような印象を持ちましたが、中学校の校長先生が多数、開会式からご参加なさって、やはり自校の子どもたちを応援なさっているというのが印象に残りました。途中で郷土の森に参りましたが、梅がまだほとんど咲いていない。だけれども、早咲きの一、二本がもう散り始めているという状況で、ああ、ちょっと梅の開花が遅いなという印象を受けました。ですから、先ほどの1週間延期というのは、本当にまさしく、梅を見に来る方にはうれしい、朗報だろうと思いました。

そして、皆さんご報告なさいました15日、16日の視察でございますが、簡単に、小学校で私が印象に残ったのは、縦割り集団ですね。これは府中でもしやろうと思えば、すぐできるだろうと思うところ、府中でも縦割り集団というのはあると思うのですが、それが15分間の清掃だけしか見られませんでしたから、ほかにもあるのかどうかわからないのですが、やはり縦割り集団の意義というのは、上級生が下級生のモデルとなるということと、そしてモデルとしての自分を意識してリーダーシップについて学ぶことができるという、その辺はやはり教育のほうでは大事なところなので、意識して指導できる場所ではないかなと思いました。

そして中学では、学力テストの結果云々ではないのですが、小学校は府中とそんなに変わらない。若干、向こうが高いかなと思う位ですが、中学の数学が、これが7点から8点という、ガクンと差が開くのですね。それは一体何なのだろうかと、行く前から資料もいただいて、どうしてなのだろうと思っていたのですが、多分これがそうだろうと思うのは、個別の指導が結構、徹底しているというようなお話を伺ったのですね。学期が2期制になっていまして、中間テスト、いわゆる定期テストは3期制よりも少なくなるのだけれども、もう非常に細かくテストをしていると。テストだけではなくて、そのテストの結果に課題がある子については、放課後、個別に指導している。徹底的に指導しているようです。それで私が、いわゆる発達障害ですよね、LDであるとかADHDのお子さんたちはどのくらいいるのかと質問したら、そういうお子さんはいないというお答えで、ちょっと私、びっくりしたのですね。宝永小学校では、やはり何人かいらして個別の対応をしていらっしゃる。だから、この進明中学校は宝永小学校と、あと二つの、三つの小学校から子どもたちが来るので、そういう障害名が確定しているかどうかは別にして、そういう困難を持っているお子さんが来ているはずなのですが、そこでそれが目立たないというのです。学習に関しても、人数的には中学校で30人というのは本当に少ないと思うので、そういう形の落ちついた、多分、落ちついた教室の中で、また自分が苦手なところは個別に先生から放課後、指導をしていただけるとなると、やはりこれは問題の行動などは起きない状況にあるのかなと。お話だけですので、授業等を拝見したわけではないので、断定はできませんけれども、そういう印象を持ちました。

もう一つ、先ほどご報告がありましたけれども、幼・小・中の中学校域を中心とした連携が5年目だということで、先ほどご報告にもありましたように、少しずつ効果が出ていると。小・中の一貫校って特につくらなくても、そういうふうに連携を深めていけば、同じような効果が出るのではないのかなと思いました。

長くなりました。以上でございます。

それでは、平成22年第2回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。

どうもありがとうございました。



午後3時10分閉会